

第92回 定時株主総会招集ご通知

暮らしに、地球に、
快適な未来のために。

－ 空 気 と 水 の ク リ エ イ ト ー



2019年6月27日（木曜日）午前10時



名古屋市中区大須一丁目6番47号
当社5階会議室

目次

第92回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
計算書類	13
監査報告	16
株主総会参考書類	18

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

証券コード：1777

(証券コード1777)
2019年6月7日

株 主 各 位

名古屋市中区大須一丁目6番47号
川崎設備工業株式会社
代表取締役社長 廣 江 勝 志

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区大須一丁目6番47号
当社5階会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawasaki-sk.co.jp/investor/library/>）に掲載しており、本招集ご通知に添付の計算書類は、監査報告の作成に際して監査役および会計監査人が監査を行った計算書類の一部であります。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawasaki-sk.co.jp/investor/library/>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中の貿易摩擦や中国経済の景気減速、消費税の引き上げによる景気悪化懸念などにより、先行き不透明な状況が継続しております。

建設業界におきましては、民間設備投資は緩やかに増加しており、公共投資は堅調に推移しております。

このような状況のなかで、当社は、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指し、受注目標の達成等の施策を推進してまいりました。その結果、受注高につきましては、254億81百万円（前期比15.4%増）となりました。工事種別では、一般ビル工事は病院工事や文化施設工事等の増加により、186億76百万円（前期比32.3%増）、産業施設工事および電気工事は、工場関連施設工事の減少により、それぞれ51億12百万円（前期比8.7%減）、16億92百万円（前期比28.0%減）となりました。セグメント別では、東部・中部・西部とも前期より増加しました。

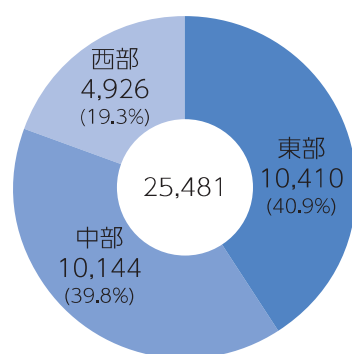
完成工事高につきましては、241億24百万円（前期比0.6%減）となりました。工事種別では、一般ビル工事は、物流倉庫工事等の増加により169億71百万円（前期比9.6%増）、産業施設工事および電気工事は、工場関連施設工事の減少により、それぞれ50億8百万円（前期比24.6%減）、21億44百万円（前期比0.2%減）となりました。セグメント別では、東部は前期より増加し、中部・西部は前期より減少しました。

次期以降の繰越高は、183億81百万円（前期比8.0%増）となりました。

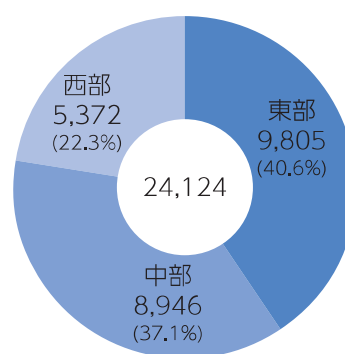
損益につきましては、経常利益は16億4百万円（前期比14.5%増）、当期純利益は11億1百万円（前期比4.6%減）となりました。

当期におけるセグメント別受注高・完成工事高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期以降の繰越高
東 部	8,573	10,410	9,805	9,177
中 部	4,843	10,144	8,946	6,041
西 部	3,606	4,926	5,372	3,161
合 計	17,023	25,481	24,124	18,381



当期受注高



当期完成工事高

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資総額は3億8百万円であり、その主なものは豊田支店新築工事2億12百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特に記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、中国などの海外経済の減速や英国のEU離脱騒動、金融市場の下振れリスクなどの不透明な要素はありますが、景気は緩やかな回復基調をたどると予想されます。建設業界におきましては、首都圏を中心に一定の建設需要が期待されますが、労務需給や労務単価、資材価格などへの注視が必要な状況です。

このような状況のなかで、当社は、

- ・受注目標の達成
- ・安全第一、無事故・無災害の達成およびコンプライアンスの徹底
- ・工事品質管理・工事原価管理の継続強化と品質の向上
- ・活き活きとした会社づくりと人的資源の強化・効率化

などの施策を通じ、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指してまいります。

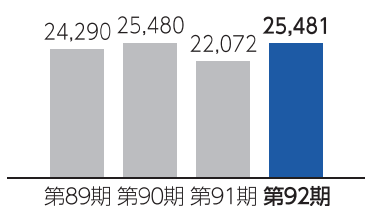
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

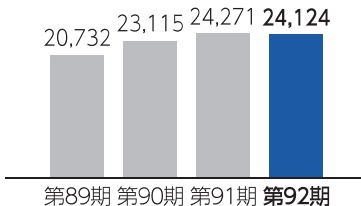
区 分	第 89 期 (2016年 3 月期)	第 90 期 (2017年 3 月期)	第 91 期 (2018年 3 月期)	第92期 (当期) (2019年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	24,290	25,480	22,072	25,481
完 成 工 事 高 (百万円)	20,732	23,115	24,271	24,124
当 期 純 利 益 (百万円)	594	1,092	1,154	1,101
1 株当たり当期純利益	49円70銭	91円30銭	96円50銭	92円 4 銭
総 資 産 (百万円)	14,791	17,150	16,898	18,653
純 資 産 (百万円)	5,136	6,154	7,214	8,175

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 第89期は、受注高は増加し、完成工事高は減少しましたが、利益率が向上したため経常利益は10億7百万円、当期純利益も5億94百万円と増益になりました。
第90期は、受注高、完成工事高とも増加しました。損益につきましては、利益率向上により経常利益は15億68百万円、当期純利益も10億92百万円と増益になりました。
第91期は、受注高は減少し、完成工事高は増加しました。損益につきましては、利益率の低下により経常利益は14億1百万円と減益になりましたが、当期純利益は11億54百万円と増益になりました。
第92期（当期）につきましては、前記の「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

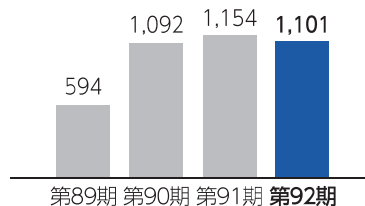
■ 受注高
(単位：百万円)



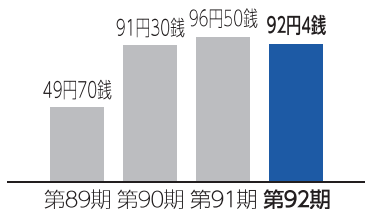
■ 完成工事高
(単位：百万円)



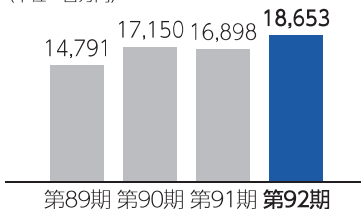
■ 当期純利益
(単位：百万円)



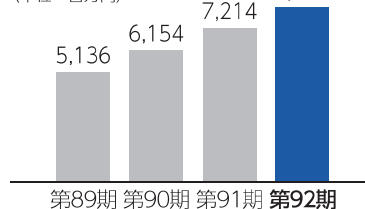
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産
(単位：百万円)



■ 純資産
(単位：百万円)



(10) 主要な事業内容

当社は建設業法により、国土交通大臣許可（特－26）第3183号をうけ、管工事業、電気工事業、消防施設工事業ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(11) 主要な営業所

本店 名古屋市中区大須一丁目6番47号

支社・支店 東部支社（東京都渋谷区）・中部支社（名古屋市）・西部支社（大阪市）・岐阜支店・豊田支店・神戸支店・中国支店（広島市）・東関東支店（土浦市）

営業所 東北営業所（大和町）・新潟営業所・多摩営業所・千葉営業所・北陸営業所（金沢市）・信州営業所（松本市）・各務原営業所・静岡営業所（沼津市）・西三河営業所（刈谷市）・三重営業所（木曽岬町）・水島営業所（倉敷市）・四国営業所（丸亀市）・明石営業所・九州営業所（宮若市）

(12) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
364名	33名増	42.3歳	15.1年

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社関電工は当社の株式を5,994千株（議決権比率50.1％）保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,000,000株（自己株式35,798株を含む）
 (3) 株主数 690名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 関 電 工	5,994千株	50.1%
川 崎 設 備 工 業 取 引 先 持 株 会	2,150	18.0
川 崎 設 備 工 業 従 業 員 持 株 会	564	4.7
川 崎 重 工 業 株 式 会 社	239	2.0
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	175	1.5
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	101	0.8
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	96	0.8
小 川 要 治	68	0.6
野 村 産 業 株 式 会 社	66	0.6
前 地 隆 雄	65	0.5

（注）持株比率は、自己株式（35,798株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣 江 勝 志	
専 務 取 締 役	荒 木 佳 昭	社長付
常 務 取 締 役	川 崎 芳 輝	営業本部長
取 締 役	番 清 彦	東部支社長
取 締 役	高 橋 克 尚	株式会社関電工名古屋支店長
取 締 役	古 川 隆	川重岐阜エンジニアリング株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	吉 野 日出夫	
監 査 役	山 路 正 雄	弁護士
監 査 役	松 下 友 輝	

- (注) 1. 取締役古川隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山路正雄氏および松下友輝氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役吉野日出夫氏は、株式会社関電工の経理部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役古川隆氏ならびに監査役山路正雄氏および松下友輝氏につきまして、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 山本宏樹氏は、2018年6月27日に開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役高橋克尚氏および古川隆氏ならびに監査役山路正雄氏および松下友輝氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となっております。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

取締役 94百万円（7名）

監査役 13百万円（3名）

うち社外役員 3百万円

（社外取締役2名、社外監査役2名）

- (注) 上記の取締役（社外取締役）の支給人員には、2018年6月18日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役）1名を含んでおります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
取締役古川隆氏の兼職先である川重岐阜エンジニアリング株式会社と当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役 古川隆
取締役会への出席率は100%であり、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
 - ・監査役 山路正雄
取締役会への出席率は100%、また監査役会への出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的立場から意見を述べております。
 - ・監査役 松下友輝
取締役会への出席率は100%、また監査役会への出席率は100%であり、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 17百万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、川崎設備工業企業倫理規則に定める企業倫理基本理念を遵守し行動する。
- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行について、法令・定款への適合性を含む監督を行う。
- ③ 監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を含む監査を行う。
- ④ 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス施策の審議決定・監視を通じて、取締役・使用人による企業倫理基本理念の遵守の浸透を図る。
- ⑤ コンプライアンス報告・相談制度を通じて、コンプライアンス違反またはそのおそれがあった場合には早期発見できる体制を整備する。
- ⑥ 監査室は、コンプライアンス実施状況につき内部監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程・文書保存基準に基づき、適切に整理・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要案件ごとに、取締役会・経営会議での審議ないし決裁手続きの過程において、想定されるリスク判断を含めた検討を行う。
- ② 営業管理規程・資金業務規程等各部門における損失リスクの管理についての規程に基づき、損失の早期把握、発生の予防を図る。

- ③ 不測の事態が発生した場合は、社長直轄の対策本部を設置し、迅速に対応することにより、損失の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画により全社的目標を策定し、各部門はこれに沿って重点課題・具体的施策を設定し推進する。
- ② 業務分掌規程・職務権限取扱規程等により、部門ごとおよび役職階層ごとに職務と権限を適正に配分し、効率的な業務執行を図る。

(5) 当社とその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との取引については、取引の公正性および合理性を確保しつつ、適切に行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は、当該業務の範囲内において監査役に属するものとし、また当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は監査役の同意を得て行う。

(7) 取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査役は、必要に応じて当社の取締役および使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、報告を求められた者は、速やかに適切な報告を行う。
- ③ 取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見または知った場合、直ちに当社の監査役に報告を行う。
- ④ 当社が、上記③により監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止する。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、それが職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を支弁する。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携を図る。また、監査役は監査室から内部監査結果の報告を受ける等監査室との連携を図る。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) コンプライアンス意識の向上・浸透および不正行為の未然防止を図るために、役員・使用人を対象にしたコンプライアンス教育・研修を実施しました。なお、社内外の相談窓口の運用によりコンプライアンスの実効性確保を図っております。
- (2) 重大なリスクの管理につきましては、リスクの洗い出し・評価・対策・チェック体制を整備するとともに、役員・幹部社員間で認識を共有し、リスク管理の強化に努めました。
- (3) 監査役は、年度監査計画を策定し、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、取締役等からの事業の報告、代表取締役・会計監査人・監査室との情報交換などにより、取締役の職務執行全般につき実効性のある監査を実施しました。
- (4) 財務報告にかかる内部統制につきましては、整備・運用・評価の体制を構築しており、これに基づき年度計画を策定し、評価を実施しました。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,030,054	流 動 負 債	9,318,993
現 金 預 金	1,401,034	支 払 手 形	901,235
受 取 手 形	755,733	電 子 記 録 債 務	2,155,367
電 子 記 録 債 権	2,768,926	工 事 未 払 金	4,100,906
完 成 工 事 未 収 入 金	8,342,189	リ ー ス 債 務	79,622
未 成 工 事 支 出 金	297,662	未 払 金	8,268
前 払 費 用	16,936	未 払 費 用	200,486
立 替 金	320,354	未 払 法 人 税 等	276,409
そ の 他	256,317	未 成 工 事 受 入 金	475,330
貸 倒 引 当 金	△129,100	預 り 金	48,786
固 定 資 産	4,623,262	賞 与 引 当 金	531,370
有 形 固 定 資 産	3,434,476	役 員 賞 与 引 当 金	22,336
建 物 ・ 構 築 物	1,697,560	完 成 工 事 補 償 引 当 金	29,414
機 械 装 置	3,526	工 事 損 失 引 当 金	92,021
工 具 器 具 ・ 備 品	15,878	そ の 他	397,438
土 地	1,647,813	固 定 負 債	1,158,674
リ ー ス 資 産	69,698	リ ー ス 債 務	144,826
無 形 固 定 資 産	294,603	退 職 給 付 引 当 金	997,464
借 地 権	2,750	そ の 他	16,383
リ ー ス 資 産	134,409	負 債 合 計	10,477,668
そ の 他	157,444	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	894,182	株 主 資 本	8,139,150
投 資 有 価 証 券	198,229	資 本 金	1,581,000
出 資	5,567	資 本 剰 余 金	395,250
繰 延 税 金 資 産	550,997	資 本 準 備 金	395,250
破 産 更 生 債 権 等	911	利 益 剰 余 金	6,170,789
会 員 権	93,954	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,170,789
そ の 他	72,317	繰 越 利 益 剰 余 金	6,170,789
貸 倒 引 当 金	△27,794	自 己 株 式	△7,888
資 産 合 計	18,653,316	評 価 ・ 換 算 差 額 等	36,497
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	36,497
		純 資 産 合 計	8,175,648
		負 債 純 資 産 合 計	18,653,316

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	24,124,370
完 成 工 事 原 価	20,572,550
完 成 工 事 総 利 益	3,551,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,971,417
営 業 利 益	1,580,402
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	5,756
不 動 産 賃 貸 料	44,041
そ の 他	8,873
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,007
不 動 産 賃 貸 費 用	24,062
株 式 管 理 費 用	4,597
そ の 他	3,600
経 常 利 益	34,268
税 引 前 当 期 純 利 益	1,604,805
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	473,904
法 人 税 等 調 整 額	29,754
当 期 純 利 益	1,101,146

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,581,000	395,250	395,250	5,189,285	5,189,285
当期変動額					
剰余金の配当				△119,642	△119,642
当期純利益				1,101,146	1,101,146
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	981,504	981,504
当期末残高	1,581,000	395,250	395,250	6,170,789	6,170,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,886	7,157,648	57,081	57,081	7,214,729
当期変動額					
剰余金の配当		△119,642			△119,642
当期純利益		1,101,146			1,101,146
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△20,583	△20,583	△20,583
当期変動額合計	△2	981,502	△20,583	△20,583	960,918
当期末残高	△7,888	8,139,150	36,497	36,497	8,175,648

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎設備工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

川崎設備工業株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 吉 野 日 出 夫 ㊟
監査役(社外監査役) 山 路 正 雄 ㊟
監査役(社外監査役) 松 下 友 輝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保等を勘案し、普通配当は1株につき7円とし、利益が計画を上回ったことに対する利益還元として1株につき3円の特別配当を加え、あわせて1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 119,642,020円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	ひろ え かつ し 廣 江 勝 志 (1960年8月6日生) 再 任	2007年12月 当社大阪支店長 2010年4月 当社執行役員大阪支店長 2012年6月 当社常務取締役営業本部長 2014年6月 当社専務取締役営業本部長 2016年6月 当社代表取締役社長（現任）	42,200株
	(取締役候補者とした理由) 廣江勝志氏は、当社代表取締役に就任以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し取締役としての職責を果たしております。今後におきましても豊富な経験と見識等が当社の経営に寄与するものと判断したため、ひきつづき取締役候補者としたしました。		

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	かわ さき よし てる 川 崎 芳 輝 (1956年1月28日生) 再 任	2008年 9 月 川崎重工業株式会社中部支社副支社長 2009年11月 同社中部支社長 2012年 4 月 同社理事中部支社長 2016年 4 月 当社執行役員社長付 2016年 6 月 当社常務取締役営業本部長（現任）	8,800株
	(取締役候補者とした理由) 川崎芳輝氏は、当社取締役に就任して以来、営業本部長として豊富な経験と見識等を発揮し当社の営業強化に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため、ひきつづき取締役候補者いたしました。		
3	せき ひろ ゆき 関 弘 行 (1957年3月28日生) 新 任	2012年 7 月 株式会社関電工執行役員東北支店長 2013年 7 月 同社常務執行役員中央支店長 2015年 1 月 同社上席執行役員東京営業本部副本部長 2015年 7 月 株式会社関工ファシリティーズ 取締役社長 2017年 7 月 同社取締役会長（現任）	0株
	(取締役候補者とした理由) 関弘行氏は、株式会社関電工において、中央支店長、東京営業本部副本部長等の要職を歴任し、施工のみならず営業においても豊かな経験を有しております。加えて、株式会社関工ファシリティーズの経営者として培った高い見識を活かして当社の経営基盤の強化に寄与するものと判断したため、取締役候補者いたしました。		
4	ばん きよ ひこ 番 清 彦 (1959年5月11日生) 再 任	2010年 4 月 当社豊田支店長 2011年 4 月 当社執行役員豊田支店長 2012年 7 月 当社執行役員大阪支店長 2016年 7 月 当社上席執行役員西部支社長 2017年 6 月 当社取締役東部支社長（現任）	37,100株
	(取締役候補者とした理由) 番清彦氏は、当社取締役に就任して以来、東部支社長として豊富な経験と見識等を発揮し東部地区を中心とした当社の営業拡大に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため、ひきつづき取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	たか はし かつ なお 高橋 克尚 (1958年4月9日生) 再任	2008年7月 株式会社関電工神奈川支店 横浜内線営業所長 2010年7月 同社神奈川支店営業部内線工事部長 2014年10月 同社南関東・東海営業本部 品質工事管理部長 2015年6月 同社名古屋支店長（旧支社長）（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	0株
(取締役候補者としての理由) 高橋克尚氏は、当社取締役に就任して以来、株式会社関電工の名古屋支店長（旧支社長）としての豊富な経験と見識等を発揮し当社の経営に対する的確な助言、監督に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため、ひきつづき取締役候補者といいたしました。			
6	ふる かわ たかし 古川 隆 (1957年3月1日生) 社外取締役候補者 独立役員 再任	2011年4月 川崎重工業株式会社航空宇宙カンパニー 一技術本部副本部長 2013年4月 同社航空宇宙カンパニー QM推進本部長 2015年6月 川重岐阜サービス株式会社 代表取締役社長（2017年6月退任） 2017年6月 川重岐阜エンジニアリング株式会社 代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	0株
(社外取締役候補者としての理由) 古川隆氏は、川重岐阜サービス株式会社および川重岐阜エンジニアリング株式会社で代表取締役社長を歴任しており、当社取締役に就任以来、経営者としての豊富な経験と高い見識等を発揮し当社の経営に対する的確な助言、監督に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため、ひきつづき社外取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川隆氏は、社外取締役候補者であります。なお、古川隆氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、古川隆氏を、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 古川隆氏につきましては、経営者としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
5. 古川隆氏は、2015年6月まで川崎重工業株式会社の業務執行者でありました。同社は、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
6. 高橋克尚氏および古川隆氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となっております。本議案をご承認いただいた場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役吉野日出夫氏が辞任いたします。つきましては、監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名を増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あわづ としろう 栗津 俊郎 (1961年5月13日生) 新 任	2000年7月 株式会社関電工群馬支店 管理部長兼チームリーダー 2012年7月 同社中央支店総括部長 2015年6月 同社南関東・東海営業本部 総務部長（現任）	0株
	(監査役候補者とした理由) 栗津敏郎氏は、株式会社関電工の経理・財務部門に長らく在籍するとともに、現在は、南関東・東海営業本部の総務部長を担務しており、会計・財務、危機管理、コンプライアンス、CSRなど、幅広い経験・知識を有しております。その経歴を当社の監査に活かしたく、監査役候補者といたしました。		
2	くろ やなぎ りょうこ 黒柳 良子 (1987年7月5日生) 社外監査役候補者 独立役員 新 任	2015年12月 弁護士登録（愛知県弁護士会） 弁護士法人中京法律事務所入所（現任）	0株
	(社外監査役候補者とした理由) 黒柳良子氏は、弁護士として企業法務およびコンプライアンスに関する高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。また、女性ならではの目線でその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 栗津俊郎氏と黒柳良子氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 黒柳良子氏は、社外監査役候補者であります。また、本議案をご承認いただいた場合、当社は、黒柳良子氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
4. 黒柳良子氏は、弁護士としての専門的で豊富な経験を監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
5. 本議案をご承認いただいた場合、当社は黒柳良子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠いた場合においても監査業務の継続性を維持するため、監査役栗津俊郎氏の補欠監査役として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

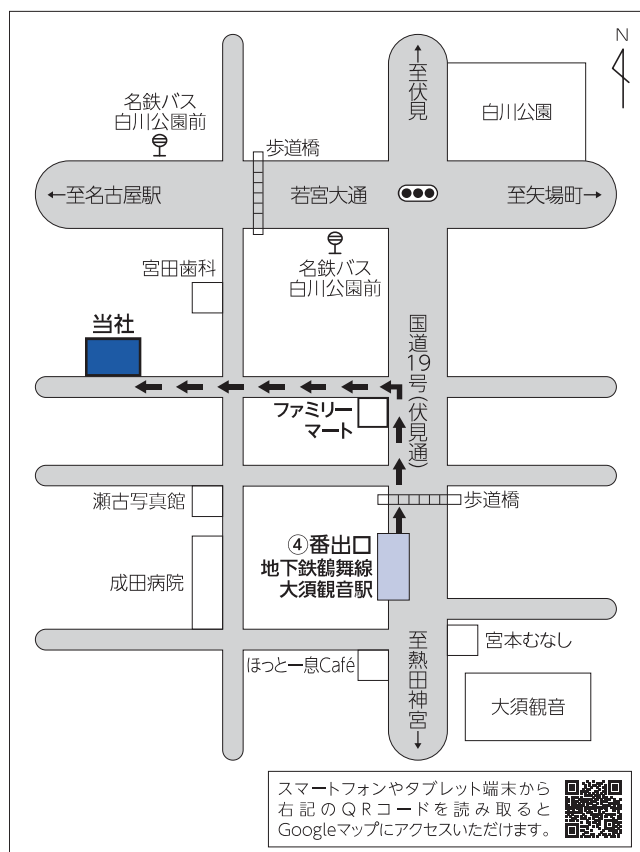
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
とばりの 戸張登 (1957年7月29日生)	2008年7月 株式会社関電工業務革新推進室長 2010年7月 川崎設備工業株式会社監査役 2013年7月 株式会社関電工内部統制室長 2015年7月 同社監査役室長 2017年7月 同社南関東・東海営業本部副本部長 (現任)	0株
(補欠監査役候補者とした理由) 戸張登氏は、株式会社関電工の管理・企画部門に長年在籍し、内部統制室長・監査役室長等の要職を歴任し、幅広い知識・経験を有しております。加えて、同氏は、2010年から3年間当社の常勤監査役に就任していることを踏まえて、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者は補欠監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区大須一丁目6番47号
当社 5階会議室
電話 (052) 221-7700



株主総会会場へは地下鉄鶴舞線「大須観音」駅
④番出口より徒歩約3分です。

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。



環境に配慮した
「植物油インキ」を
使用しています。

